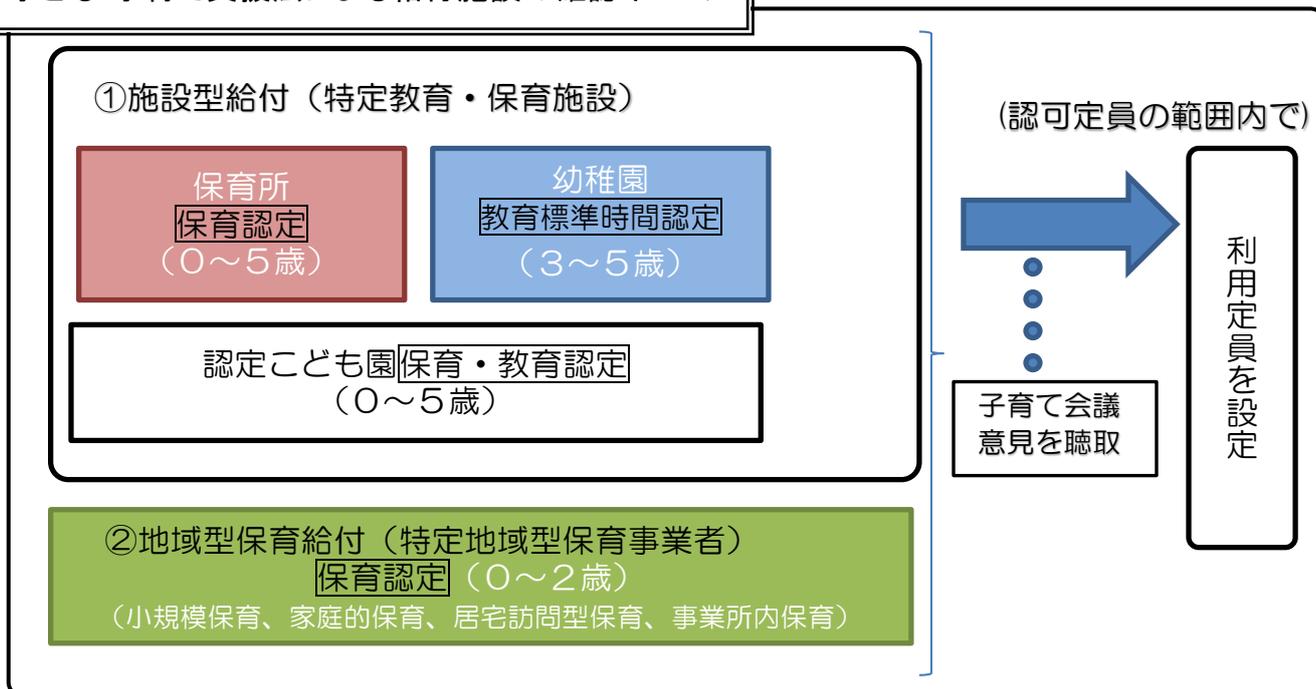


利用定員と地域型保育事業の認可について

1. 子ども・子育て支援新制度における給付施設の確認（利用定員設定）について

新制度においては、子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付施設（保育所、幼稚園、認定こども園）や地域型保育給付施設（小規模保育、家庭的保育）について、各施設の利用定員を定め、運営基準等を満たしていることを市が確認し、運営費等の施設への給付（国・県・市からの財政支援）の対象とします。なお、利用定員設定に際して、子ども・子育て会議の意見を聴取するものとなっています。

子ども・子育て支援法による給付施設の確認イメージ



※その他、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受けない、私学助成対象の幼稚園があります。

(参考) 認可定員と利用定員の違い

認可定員	教育・保育施設の設置にあたり認可された定員
利用定員	子ども・子育て支援法に基づく、給付費算定の基礎となる定員 (認定区分(1～3号認定)ごとに定めます。)

2. 就学前の教育・保育施設の認可について

従来の制度では、保育所、幼稚園等の設置について、各根拠法令に基づき、県知事による認可等の手続きがありましたが、新制度においては、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業等）について、新たに認可制度が設けられ、市が定める設備及び運営の基準に基づき、認可するものとなりました。なお、地域型保育事業の認可に際して、子ども・子育て会議等、児童福祉に係る当事者の意見を聴取するものとなっています。

(参考) 新制度における設置認可について

	保育所	幼稚園	幼保連携型 認定こども園	地域型保育事業
認可主体	県	県	県	市
根拠法令	児童福祉法	学校教育法	認定こども園法	児童福祉法
施設の性格	児童福祉施設	学校	学校/児童福祉施設	児童福祉施設

※認定こども園法＝「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

※保育所型認定こども園は保育所認可、幼稚園型認定こども園は幼稚園認可となります。

3. 利用定員設定・認可対象施設（地域型保育事業）

◆小規模保育事業

		A型	B型	C型
概要	対象年齢	0～2歳児		
	定員規模	6人以上19人以下		6人以上10人以下
	資格	保育士	保育士+保育従事者	家庭的保育者
今年度募集施設		2箇所	募集せず	募集せず
今回認可対象		2箇所	なし	なし

4. 地域型保育事業の設備及び運営の基準について

「草津市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例」の概要について、以下のとおり示します。（今回審議対象である小規模保育事業（A型）の部分）

◆小規模保育事業（A型）の設備及び運営基準[概要]

項目	概要
面積	○ 乳児室又はほふく室【0・1歳児1人につき3.3㎡以上】 ○ 保育室又は遊戯室【2歳以上児1人につき1.98㎡以上】 ○ 屋外遊戯場【2歳以上児1人につき3.3㎡以上】代替地可能
食事の提供	○ 自園調理。ただし、一定の要件を満たす場合に外部委託が可 ○ 連携施設、社会福祉施設、病院からの搬入可
職員配置	○ 保育所国基準（0歳児3：1、1・2歳児6：1）の他に+1人
保育時間	○ 11時間
資格割合	○ すべて保育士 ※ 0～2歳児4人以上保育している場合、保健師又は看護師資格を1人に限り、保育士とみなすことができる。
連携保育所	① 保育内容の支援、② 代替保育の提供、③ 保育の受け皿 ※①、②については経過措置なし、③については経過措置あり

(1)小規模保育事業の認可について(事業計画概要)

本市では、待機児童の解消と、さらなる子育て支援の充実を図るため、平成28年度から小規模保育事業を運営する事業者を募集しており、選定された下記2事業者について、認可を行う予定です。

		①	②
施設名称		レイモンド小規模保育施設 南草津	あおば南草津保育園
開設年月		H28.4.1	H28.4.1
所在地		東矢倉2-5-36	南草津三丁目1-2 グランノーヴァ1階
事業者名		社会福祉法人檸檬会	有限会社ボンサンス
職員(保育者)の資格		保育士	保育士
定員		19人	19人
利用定員		19	19
3号認定 (保育認定)	0歳児	5	3
	1・2歳児	14	16
開所曜日		月～土	月～土
開所時間	開始	平日、土曜ともに7時30分	平日、土曜ともに7時30分
	終了	平日、土曜ともに18時30分	平日、土曜ともに18時30分
延長保育実施の有無		有り	有り
延長保育時間	開始	平日、土曜ともに18時30分	平日のみ18時30分
	終了	平日、土曜ともに19時30分	平日のみ19時30分
保育室面積			
	0・1歳児保育室	49.01	45
	利用定員一人あたり面積(m ²)	4.5	4.1
	2歳児保育室	15.91	18.7
	利用定員一人あたり面積(m ²)	2.0	2.3
食事の提供		有り	有り
屋外遊戯場		代替地	代替地
連携施設		有り	有り
その他特記事項		一時預かり実施 (余裕活用型)	一時預かり実施 (余裕活用型)

(2) 利用定員について(新規設定)

本市では、就学前教育・保育の質の確保、待機児童の解消、3歳児幼児教育の推進および子育て支援の充実に向けて、保育施設の整備と幼保一体化の推進を図っており、平成28年度から認可保育所2箇所、小規模保育事業2箇所、認定こども園3箇所について、平成28年度からの開設を予定しており、下記のとおり、利用定員設定を行うものです。

①施設型給付施設(保育所、幼稚園、認定こども園)分

	①	②	③	④	⑤	合計
施設名称	琵琶湖くじら保育園	さくら坂東保育園	さくらがおかこども園	矢橋ふたばこども園	笠縫東こども園	
施設区分	保育所	保育所	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	
創設区分	創設	創設	認可外保育施設からの移行	保育所からの移行	幼稚園からの移行	
開設年月	H28.4.1	H28.5.1	H28.4.1	H28.4.1	H28.4.1	
所在地	矢橋町	矢橋町	桜ヶ丘一丁目	矢橋町	平井三丁目	
事業者名	社会福祉法人くじら	社会福祉法人ご縁会	社会福祉法人さくらがおか	草津市	草津市	
認可定員	60人	70人	225人	125人	140人	620人
利用定員	60人	70人	225人	125人	140人	620人
1号認定(教育標準時間認定) [3歳児~]			99人	28人	110人	237人
2号認定(保育認定) [3歳児~]	36人	44人	99人	58人	30人	267人
3号認定(保育認定) [0~2歳児]	24人	26人	27人	39人		116人
増員数	60人	70人	225人	35人	10人	400人
備考			●従前の認可外保育施設の規模は約190人	●従前の利用定員 1号認定:0人 2号認定:61人 3号認定:29人 施設計:90人	●3歳児受入の開始(40人) ●従前の利用定員 1号認定:130人 2号認定:0人 3号認定:0人 施設計:130人	

②地域型保育事業(小規模保育事業)分[再掲]

	①	②	合計
事業名称	小規模保育事業	小規模保育事業	
施設区分	H28.4.1	H28.4.1	
創設区分	創設	創設	
開設年月	H28.4.1	H28.4.1	
所在地	東矢倉二丁目	南草津三丁目	
事業者名	社会福祉法人檸檬会	有限会社ボンサンス	
認可定員	19人	19人	38人
利用定員	19人	19人	38人
1号認定(教育標準時間認定) [3歳児~]			0人
2号認定(保育認定) [3歳児~]			0人
3号認定(保育認定) [0~2歳児]	19人	19人	38人
増員数	19人	19人	38人

(3) 平成28年度利用定員集計表

(単位:人)

平成28年度(A)	施設数	認可定員計	利用定員計	1号認定	2号認定	3号認定
				教育標準時間認定	保育認定	保育認定
特定教育・保育施設	32	4,170	4,170	1,147	1,844	1,179
保育所・幼保連携型認定こども園	22	3,120	3,120	127	1,814	1,179
公立	6	635	635	28	373	234
私立	16	2,485	2,485	99	1,441	945
幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	10	1,050	1,050	1,020	30	0
公立	10	1,050	1,050	1,020	30	0
地域型保育事業	14	169	169	0	0	169
家庭的保育	6	23	23	0	0	23
小規模保育施設	8	146	146	0	0	146
給付施設(利用定員)計(①)	46	4,339	① 4,339	1,147	1,844	1,348

給付外施設計(②) (私立幼稚園・認可外保育施設等)	6	0	② 1,164	941	175	48
-------------------------------	---	---	---------	-----	-----	----

※確保数における事業計画と実績との比較

	施設数	認可定員計	利用定員計	1号認定	2号認定	3号認定
				教育標準時間認定	保育認定	保育認定
実績計③ (①+②)	52	-	①+② 5,503	2,088	2,019	1,396
事業計画計④	-	-	5,485	2,054	2,029	1,402
増減(③-④)	-	-	18	34	▲ 10	▲ 6

公立・私立認定こども園、私立認可保育所における実際の整備実績による増減

(4) 平成27年度利用定員集計表(参考)

(単位:人)

平成27年度(B)	施設数	認可定員計	利用定員計	1号認定	2号認定	3号認定
				教育標準時間認定	保育認定	保育認定
特定教育・保育施設	29	3,770	3,770	1,040	1,638	1,092
保育所	19	2,730	2,730	0	1,638	1,092
公立	6	600	600		376	224
私立	13	2,130	2,130		1,262	868
幼稚園	10	1,040	1,040	1,040	0	0
公立	10	1,040	1,040	1,040		
地域型保育事業	12	131	131	0	0	131
家庭的保育	6	23	23			23
小規模保育施設	6	108	108			108
給付施設計	41	3,901	3,901	1,040	1,638	1,223

前年からの増減(A-B)	施設数	認可定員計	利用定員計	1号認定	2号認定	3号認定
				教育標準時間認定	保育認定	保育認定
特定教育・保育施設	3	400	400	107	206	87
保育所	3	390	390	127	176	87
公立	0	35	35	28	▲ 3	10
私立	3	355	355	99	179	77
幼稚園	0	10	10	▲ 20	30	0
公立	0	10	10	▲ 20	30	0
地域型保育事業	2	38	38	0	0	38
家庭的保育	0	0	0	0	0	0
小規模保育施設	2	38	38	0	0	38
給付施設計	5	438	438	107	206	125

施設整備により、平成27年4月と比較し、施設型給付施設、地域型保育事業併せて、**438人の定員増**
(内訳)
【新設】
・保育所+130人(H28.4開園 60人+70人=130人)
・認定こども園+225人(H28.4開園)
・小規模+38人(H28.4開園: +38人)
【移行】
・矢橋ふたばこども園+35人(H28.4 第五保育所から移行)
・笠縫東こども園+10人(H28.4 笠縫東幼稚園から移行)

小規模保育事業の利用定員について（補足）

◎ 小規模保育事業（平成27年4月設置分）

	小規模保育施設名	所在地	認可定員	利用定員		
				H27 当初 見込	H27 利用 定員	H28 利用 定員
①	くじら小規模保育園	草津一丁目	19人	19人	12人	19人
②	豆の木保育園	大路一丁目	16人	16人	12人	16人
③	HOPPA 草津大路園	大路一丁目	19人	19人	12人	19人
④	HOPPA 草津野村園	野村六丁目	19人	19人	19人	19人
⑤	HOPPA 草津若竹園	若竹町	19人	19人	12人	19人
⑥	HOPPA 南草津園	南草津二丁目	16人	16人	12人	16人
合計			108人	108人	79人	108人

- ・小規模保育事業については、平成27年4月の実入所児童数が当初の見込み（合計108人）を下回ったため、実態に応じた利用定員としていた。（前回子ども子育て会議にて報告：④を除く施設の利用定員を変更）
- ・入所児童数については、年度途中入所により各施設の利用率が上昇したことにより、当初見込んでいたそれぞれの利用定員数（合計108人）に戻すもの。

*参考*小規模保育の入所児童数推移

- ・平成27年4月設置分の認可定員合計=108人（A）

小規模6施設の状況	4月	10月	2月
入所児童数合計（B）	49人	90人	94人
平均入所率（B） / （A）	45%	83%	87%

<利用定員について>

- ・施設への給付費（運営費）を算定するために、利用定員を設定することになっており、利用定員の大小により給付費の単価が異なる。
- ・利用定員は、認可定員に一致させることを基本としつつ、利用人員が少ない場合には、認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定することが可能。
- ・利用定員の設定に当たっては、子ども・子育て会議等の意見を聴く必要がある。なお、利用定員を減少させる場合は市への届出で足りる。（子ども・子育て支援法）

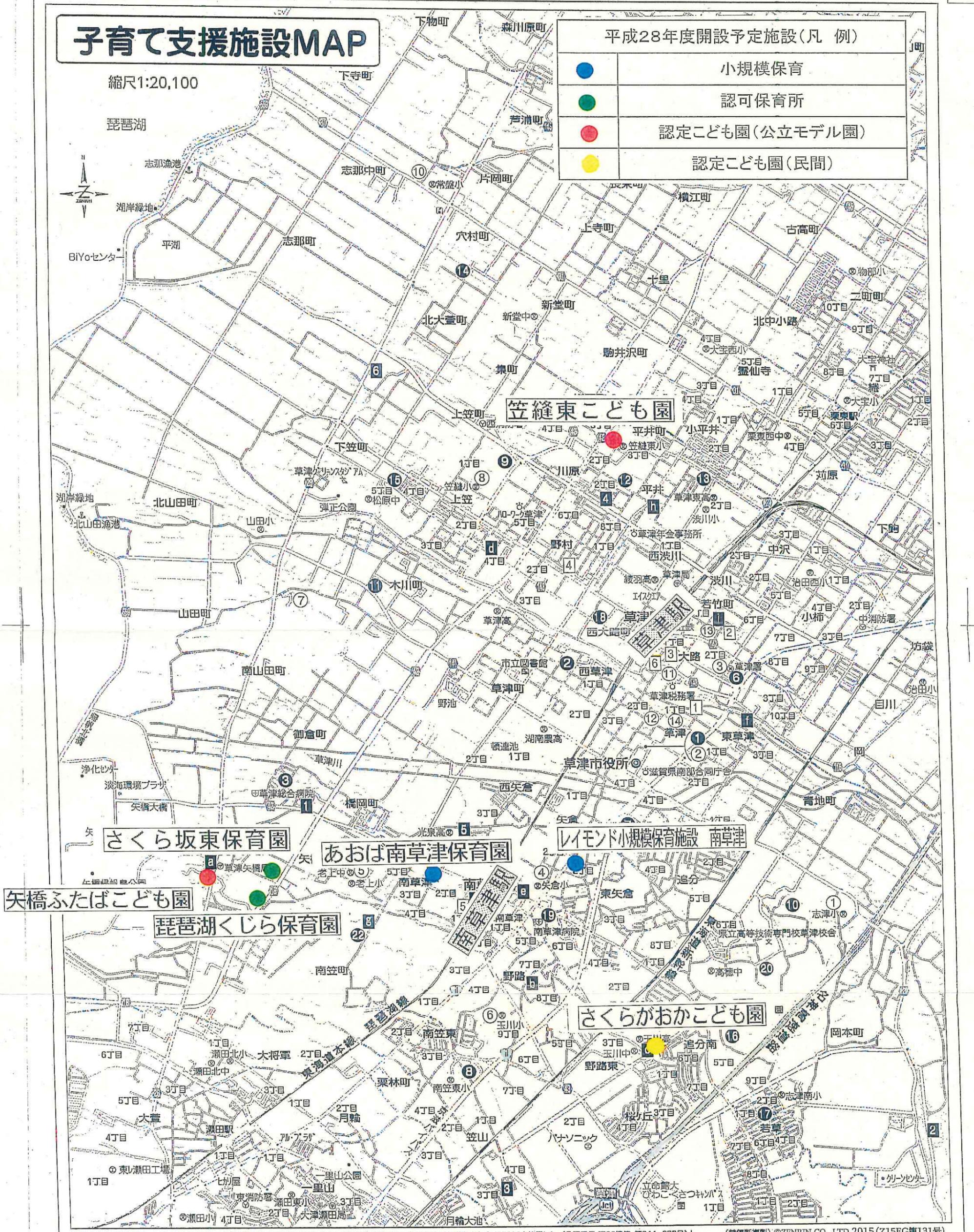
子育て支援施設MAP

縮尺1:20,100

琵琶湖



平成28年度開設予定施設(凡例)	
● (Blue)	小規模保育
● (Green)	認可保育所
● (Red)	認定こども園(公立モデル園)
● (Yellow)	認定こども園(民間)



「この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平26情保、第244-277号)」